

第128回

定時株主総会招集ご通知

- ▶ 日 時：平成29年8月30日(水曜日)午前10時
- ▶ 場 所：大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所（4階401号室）
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

 住江織物株式会社

証券コード 3501

目次

第128回 定時株主総会 招集ご通知	1
[添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 当社の株式に関する事項	8
3. 当社の会社役員に関する事項	9
4. 会計監査人に関する事項	12
5. 会社の体制および方針	13
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	20
貸借対照表	31
損益計算書	32
株主資本等変動計算書	33
個別注記表	34
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	41
会計監査人の監査報告書 謄本	42
監査役会の監査報告書 謄本	43
[株主総会参考書類]	
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	45
第2号議案 株式併合の件	45
第3号議案 定款一部変更の件	46
第4号議案 取締役8名選任の件	48
第5号議案 監査役1名選任の件	52
第6号議案 補欠監査役2名選任の件	53

(証券コード3501)
平成29年8月10日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号
住 江 織 物 株 式 会 社
取締役会長兼社長 吉 川 一 三

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年8月29日(火曜日)午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月30日(水曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所(4階401号室)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第128期(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第128期(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役8名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役2名選任の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://suminoe.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により雇用・所得環境は緩やかに改善したものの、個人消費は力強さを欠き、円高進行から企業収益も伸び悩みました。海外では、中国をはじめとしたアジア新興国の景気が減速し、英国のEU離脱問題や米国新政権の政策運営の動向から、不安定かつ不透明な状況が続きました。

当社グループの売上は当連結会計年度において為替が円高進行したこと等により減収となり、利益面では、生産性の改善費用、本社ビル耐震工事に伴う事務所の移転費用や物流センターの移設費用ならびにガバナンス強化のための調査および対策費用が発生したことに加え、持分法による投資利益の減少や、不動産賃貸料の減少等があったため、減益となりました。

以上の状況から当期の連結業績は、売上高960億38百万円（前期比1.5%減）、営業利益12億97百万円（同49.2%減）、経常利益13億64百万円（同52.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益26百万円（同89.2%減）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

○インテリア事業

業務用カーペットでは、水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS*（エコス）」の海外輸出が堅調に推移し、国内市場におけるホテル向け新築およびリニューアル案件の受注が好調となったものの、大型案件が少なく、売上は前期を下回りました。カーテンでは、医療・福祉施設向けカーテン「Face」は好調を維持しましたが、「mode S*（モードエス） Vol.1.8」「U Life*（ユーライフ） Vol.1.8」等の一般家庭向けカーテンを含む全体の売上は前期を下回りました。同じく一般家庭向けカーペット、ラグ・マットでは、個人消費に足踏みがみられ、売上は前期を下回りました。壁紙では、「ルノンフレッシュプレミアム」が堅調に推移したものの、量産タイプの「ルノン・マークII」が苦戦し、売上は前期並みとなりました。

以上の結果、インテリア事業では、売上高354億10百万円（前期比2.9%減）、営業利益7億20百万円（同26.6%減）となりました。

○自動車・車両内装事業

自動車関連では、国内は、カーペットおよびマット事業の売上が堅調に推移しました。新規部位、新規車種の受注も着実に獲得し、前期比増収となりました。海外は、堅実な需要を背景として、特に中国、タイ、インドネシアで売上を伸ばしました。米国子会社Suminoe Textile of America Corporation（以下STA）では、人件費の抑制と生産性の改善へ向けた対策が一定の効果をあげつつあります。自動車関連全体では、円高による為替の影響を受けたものの、新規商材の販路拡大とグローバル生産体制により、売上は前期を上回りました。

車両関連では、鉄道向けは、JRおよび民鉄の新車案件やリニューアル改造工事、豪華寝台特急等の受注が好調に推移し、売上を伸ばしました。バス向けは、新車製造が好調を維持しており、オプション仕様による高付加価値商材の需要拡大と新素材の床表示フィルム等の受注拡大により、売上、営業利益ともに大きく伸ばしました。また、航空機向けシート地の受注も好調に推移しており、車両関連全体では、売上、営業利益ともに前期を大きく上回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業では、売上高563億77百万円（前期比0.8%増）、営業利益30億34百万円（同22.8%増）となりました。

○機能資材事業

ホットカーペットは前期を上回る受注となり、浴室向け床材も好調に推移したため、ともに増収増益となりました。空気清浄機、暖房機および冷蔵庫向け消臭フィルターや、航空機向けカーペット、学童向け等OEMマットは振るわず、いずれも減収減益となりました。

また、当社は当連結会計年度において、太陽光電池向けシリコンインゴットのスライス事業を担う中越住江 デバイス・テクノロジー株式会社の当社保有株式の一部を合弁先である株式会社中村超硬へ売却したため、同社を連結の範囲から除外しました。

以上の結果、機能資材事業では、売上高40億87百万円（前期比17.8%減）、営業利益1億25百万円（同7.1%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および借り換えのため、金融機関からの借入で34億円調達いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、27億22百万円であり、その主なものは、当社本社ビルにおける耐震改修工事10億79百万円および物流センターの移設工事4億円であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第125期 (平成26年5月期)	第126期 (平成27年5月期)	第127期 (平成28年5月期)	当連結会計年度 第128期 (平成29年5月期)
売 上 高	88,219 ^{百万円}	91,182 ^{百万円}	97,529 ^{百万円}	96,038 ^{百万円}
経 常 利 益	3,401	3,729	2,883	1,364
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,968	1,815	245	26
1株当たり 当期純利益	26円09銭	24円07銭	3円25銭	0円35銭
純 資 産	34,569 ^{百万円}	39,204 ^{百万円}	37,178 ^{百万円}	37,398 ^{百万円}
総 資 産	85,841	90,126	86,878	90,254

- (注) 1. 過年度決算に関して、会計上の誤謬が判明いたしましたため、第125期および第126期の財産および損益の状況につきましては、第127期に行いました訂正後の数値を記載しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第127期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

○ガバナンスの強化

前期に発生したSTAの会計処理問題により、皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。同問題を受け、当社はこれまでよりも一層のガバナンス強化に努めるため、当期において、原因究明と再発防止策の策定を進め、ガバナンス強化のための諸施策を実施しており、今後も継続してまいります。

○第5次中期3ヵ年経営計画「2020」

STAに端を発した会計処理問題によって、2016年5月期および2017年5月期第1四半期の決算発表の大幅遅延や、4期にわたる決算数値の過年度修正等が発生し、当社有史以来の未曾有の事態となりました。当事案の反省から、第5次中期3ヵ年経営計画「2020」では、事業の拡大とともに、コンプライアンスの遵守や管理体制の見直し、ならびに基幹システムの再構築といった再発防止策の徹底に取り組んでまいります。

(連結数値目標)

2018年5月期は、2015年6月からスタートした中期3ヵ年経営計画“Advance Ahead 2018”の最終年度にあたりますが、経営環境の変化から計画を見直し、2017年6月をスタートとする第5次中期3ヵ年経営計画「2020」を新たに策定しました。初年度となる2018年5月期は、インテリア事業ならびに自動車・車両内装事業ともに堅調に推移する見込みから、前期比増収増益を予想しております。また、2017年5月期に発生した、本社ビル耐震工事に伴う事務所の移転費用、物流センターの移設費用ならびにガバナンス強化のための調査および再発防止策の策定費用といった特殊要因がなくなることから、利益面での押し上げを見込んでおります。

以上の状況から2018年5月期の計画は、売上高975億円、営業利益28億円、経常利益29億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益15億円としております。

(6) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材 等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材
機能資材事業	ホットカーペット、消臭関連商材 等

(7) 主要な営業所および工場（平成29年5月31日現在）

① 国内（当社および子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 稲沢 一宮 石川
- 技術・開発センター 奈良 大阪

② 海外

- 海外現地法人 Suminoe Textile of America Corporation（米国）
Bondtex, Inc.（米国）
HI-TECH FABRICS, LLC（米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司（中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）
蘇州住江織物有限公司（中国）
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.（タイ）
PT. Suminoe Surya Techno（インドネシア）
PT. Sinar Suminoe Indonesia（インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited（インド）

(8) 従業員の状況（平成29年5月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,830名	44名増

(9) 主要な借入先 (平成29年5月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,830 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,090
株式会社日本政策投資銀行	1,200
株式会社三井住友銀行	1,011
株式会社南都銀行	646
株式会社滋賀銀行	640
株式会社池田泉州銀行	602
三井住友信託銀行株式会社	590
日本生命保険相互会社	558
株式会社りそな銀行	410

(注) 上記の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を主幹事とした合計3社によるシンジケートローンの残高が含まれております。

(10) 重要な子会社の状況 (平成29年5月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ	300 ^{百万円}	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエテイジンテクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	53,000 ^{千米ドル}	100.0	自動車内装材の製造・販売
蘇州住江織物有限公司	2,100 ^{千米ドル}	100.0	ホットカーペット本体の製造・販売
住江互太(広州)汽車繊維製品有限公司	7,500 ^{千米ドル}	59.0	自動車内装材の製造・販売
T. C. H. Suminoe Co., Ltd.	250 ^{百万 タイバーツ}	50.1	自動車内装材の製造・販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社9社を含む25社であり、持分法適用関連会社は3社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当社の株式に関する事項（平成29年5月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 76,821,626株 |
| (3) 株主数 | 5,256名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 高 島 屋	9,249 ^{千株}	12.26%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,018	6.65
丸 紅 株 式 会 社	3,665	4.86
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 2052197)	3,500	4.64
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,345	3.11
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	2,240	2.97
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,806	2.39
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 ユ ニ チ カ 口)	1,788	2.37
住 江 織 物 共 栄 会	1,774	2.35
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,742	2.31

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式(1,384,616株)を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成29年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長	吉 川 一 三	株式会社近鉄百貨店社外取締役 株式会社エクセディ社外取締役
代表取締役 専務取締役	谷 原 義 明	産業資材事業部門長 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T. C. H. Suminoe Co., Ltd. CEO
代表取締役 専務取締役	飯 田 均	管理本部長 社長補佐
取 締 役	三 村 善 英	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
取 締 役	小 瀧 邦 彦	管理本部副本部長 同本部財務部長 同本部購買部長
取 締 役	沢 井 克 之	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
取 締 役	増 山 裕	株式会社高島屋顧問関西担当
取 締 役	清 水 春 生	株式会社エクセディ相談役
常勤監査役	巽 誠	
監 査 役	世 一 秀 直	丸紅株式会社理事 丸紅インテックス株式会社代表取締役社長
監 査 役	山 下 恭 史	株式会社高島屋執行役員

(注) 1. 当期中の取締役の異動

平成28年6月1日より吉川一三氏が当社代表取締役会長として就任しております。

平成28年6月1日より川端省三氏が当社代表取締役社長として就任、平成28年7月29日に当社代表取締役社長を退任しました。

平成28年7月29日より吉川一三氏が当社代表取締役会長兼社長として就任しております。

平成28年8月29日をもって、代表取締役川端省三氏は辞任により退任しました。

2. 常勤監査役の巽 誠氏は、当社の経理部門で34年間の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 取締役の増山 裕、清水春生の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役の世一秀直、山下恭史の両氏は、社外監査役であります。
5. 社外取締役である増山 裕、清水春生の両氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
6. 平成12年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち谷原義明、飯田 均、三村善英、小瀧邦彦、沢井克之の5氏は上席執行役員を兼務しております。平成29年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する5氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	永 田 鉄 平	管理本部経営企画室部長 CSR推進室部長
執行役員	渡 辺 糾	車両資材事業部門長 同部門車両内装資材事業部長
執行役員	丸 山 敏 朗	産業資材事業部門自動車用品事業部長 同部門同事業部用品企画部長 同部門カーペット事業部長
執行役員	松 山 光 伸	株式会社スミノエ取締役
執行役員	岩 崎 裕 二	Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited CEO
執行役員	木 村 栄一郎	株式会社スミノエ取締役
執行役員	新 實 啓 悦	Suminoe Textile of America Corporation COO
執行役員	松 山 孝	管理本部人事部長
執行役員	駒 形 淳 一	産業資材事業部門資材事業部長 同部門同事業部西関東営業部長 同部門同事業部名古屋第一営業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役（うち社外取締役）		監査役（うち社外監査役）		計	
人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
9 (2)	144 (6)	3 (2)	23 (7)	12	167

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
(平成18年8月30日 定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
(平成18年8月30日 定時株主総会決議)
3. 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額28百万円を含んでおります。
4. 当期末現在の取締役は8名（うち社外2名）、監査役は3名（うち社外2名）であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況および当社との関係
- 取締役の増山 裕氏は、株式会社高島屋の顧問を兼職しており、同社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。
- 取締役の清水春生氏は、株式会社エクセディの相談役を兼職しておりますが、同社は当社との取引関係にはありません。
- 監査役の世一秀直氏は、丸紅株式会社の理事および丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。
- 監査役の山下恭史氏は、株式会社高島屋の執行役員を兼職しており、同社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。
- ② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	増 山 裕	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち11回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
	清 水 春 生	社外取締役選任後に開催の取締役会9回のうち9回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監 査 役	世 一 秀 直	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち9回、監査役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
	山 下 恭 史	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち9回、監査役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

- ③ その他社外役員に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 54百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 180百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、会社法および金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正にかかる監査業務に対する報酬等126百万円が含まれております。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

5. 会社の体制および方針

- (1) 当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループが業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社の代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、当社の取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。
 - ② 当社グループのCSR推進委員会コンプライアンス部会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、当社グループの取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を当社の取締役会に適宜報告する。
 - ③ 当社グループの使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。当社の取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループのCSR推進委員会リスクマネジメント部会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については当社の取締役会の承認を得る。
 - ② 各部門の長として業務執行にあたる当社の取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。
 - ③ リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室は、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。
 - ② 経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役ににより構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。
 - ③ 当社の取締役会はグループ全体の中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。
 - ② 当社は毎月開催される各事業部門会議を通じてグループ会社の経営を監督する。
 - ③ 当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。
 - ② 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役および使用人並びに子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - ① 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・グループ行動規範に違反する重大な事実
 - ・監査役から業務に関して報告を求められた事項
 - ② 当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

8. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ② 当社の監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、当該監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。
 - ③ 当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。
9. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けない旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査役職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
 - ① 「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこの様な努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。
 - ② 対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しております。当事業年度における主な運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス
 - ① 国内グループ会社を対象に「働きやすさアンケート 2017」を実施し、従来のハラスメント・労働時間・女性活躍の実態に加えて、STIAの会計処理問題を踏まえ再発防止策に生かす設問を増やして調査いたしました。CSR推進委員会および経営会議で報告し、各専門部会で対応を進めております。
 - ② コンプライアンス教育として「ハラスメント防止研修」を全国各拠点で実施いたしました。

③ 「コンプライアンスガイドンス」を2017年4月に改定し、全従業員に配付いたしました。

2. リスク管理

① 財務統制委員会において全社統制の中で、国内外住江織物グループのリスク評価（重要な虚偽表示のリスクを示す状況及び事象）を実施し、その結果、金額的、量的に重要であると判断した場合は、後日調査範囲に含めることといたしました。

② BCP（災害時事業継続計画）初動対応に基づき、2016年9月5日、大阪880万人訓練に合わせて、本社ビルにて安否確認訓練を実施いたしました。今後、グループ全体に展開していく予定であります。

3. 財務報告に係るグループ内部統制の推進

「財務報告に係る内部統制運用及び評価規程」および「財務統制委員会規程」に基づき、当社グループで構成される財務統制委員会を中心とした体制で整備・運用を進めております。当社グループにおいては、自己評価を行い、内部監査室が内部監査を独立的モニタリングとして実施することにより、客観性を担保しております。

自己評価およびモニタリングの範囲は、全社的統制、決算・財務報告プロセス、業務プロセス、IT全般統制であります。

4. 監査役の監査の実効性

① 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役等からの報告を受ける他、業務執行上の重要書類の閲覧や業務執行取締役のヒアリング等を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。

② 監査役は、内部監査担当部門から定期的に報告を受ける等緊密な連携を保持することにより、その監査の有効性および効率性を確保しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	90,254	負債の部	52,855
流動資産	50,934	流動負債	36,218
現金及び預金	7,050	支払手形及び買掛金	15,381
受取手形及び売掛金	17,866	電子記録債務	3,854
電子記録債権	4,719	短期借入金	12,411
商品及び製品	10,449	リース債務	587
仕掛品	1,925	未払法人税等	462
原材料及び貯蔵品	4,170	その他	3,521
繰延税金資産	529	固定負債	16,636
未取還付法人税等	379	社債	500
その他	3,867	長期借入金	6,035
貸倒引当金	△23	リース債務	919
固定資産	39,319	繰延税金負債	519
（有形固定資産）	(27,842)	再評価に係る繰延税金負債	3,761
建物及び構築物	4,887	役員退職慰労引当金	334
機械装置及び運搬具	3,976	退職給付に係る負債	4,048
土地	17,604	その他	518
リース資産	888	純資産の部	37,398
建設仮勘定	202	株主資本	22,111
その他	284	資本金	9,554
（無形固定資産）	(1,047)	資本剰余金	2,652
リース資産	22	利益剰余金	10,266
その他	1,024	自己株式	△362
（投資その他の資産）	(10,429)	その他の包括利益累計額	11,174
投資有価証券	9,037	その他有価証券評価差額金	3,035
長期貸付金	3	繰延ヘッジ損益	△9
繰延税金資産	206	土地再評価差額金	7,797
その他	1,324	為替換算調整勘定	549
貸倒引当金	△143	退職給付に係る調整累計額	△198
		非支配株主持分	4,113
資産合計	90,254	負債・純資産合計	90,254

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上		96,038
売上原価		76,627
売上総利益		19,410
販売費及び一般管理費		18,113
営業利益		1,297
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	192	
持分法による投資利益	91	
不動産賃貸料	109	
その他	156	560
営業外費用		
支払利息	240	
売上割引	52	
為替差損	38	
不動産賃貸費用	24	
環境対策費	57	
その他	81	493
経常利益		1,364
特別利益		
固定資産売却益	56	
投資有価証券売却益	159	215
特別損失		
固定資産除売却損	371	
厚生年金基金解散損失	21	
ゴルフ会員権評価損	1	394
税金等調整前当期純利益		1,185
法人税、住民税及び事業税	832	
法人税等調整額	△293	538
当期純利益		647
非支配株主に帰属する当期純利益		620
親会社株主に帰属する当期純利益		26

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年6月1日残高	9,554	2,652	10,768	△360	22,614
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△528		△528
親会社株主に帰属する当期純利益			26		26
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△501	△1	△503
平成29年5月31日残高	9,554	2,652	10,266	△362	22,111

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年6月1日残高	2,450	5	7,797	645	△196	10,701	3,861	37,178
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当						—		△528
親会社株主に帰属する当期純利益						—		26
自己株式の取得						—		△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	585	△15	—	△95	△2	472	251	723
連結会計年度中の変動額合計	585	△15	—	△95	△2	472	251	220
平成29年5月31日残高	3,035	△9	7,797	549	△198	11,174	4,113	37,398

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称

株式会社スミノエ、ルノン株式会社、住江テクノ株式会社、住江物流株式会社、
スミノエ テイジン テクノ株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、

蘇州住江織物有限公司、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.

なお、当連結会計年度において、中越住江 デバイス・テクノロジー株式会社は、保有株式の一部を売却したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社ケイエステイ

住商エアバッグ・システムズ株式会社

Triangle Automotive Components, LLC

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる決算日の連結子会社

3月31日（6社）

帝人テクロス株式会社

尾張整染株式会社

Suminoe Textile of America Corporation

Bondtex, Inc.

HI-TECH FABRICS, LLC

Suminoe Teijin Techno Krishna India Private Limited

12月31日（8社）

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.

住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

蘇州住江小出汽車用品有限公司

住江織物商貿（上海）有限公司

蘇州住江織物有限公司

T.C.H.Suminoe Co., Ltd.

PT.Suminoe Surya Techno

PT.Sinar Suminoe Indonesia

- (2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日の帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、Bondtex, Inc.、HI-TECH FABRICS, LLC およびSuminoe Teijin Techno Krishna India Private Limitedについては、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。また、決算日が12月31日のSuminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.、蘇州住江小出汽車用品有限公司、住江織物商貿(上海)有限公司、T.C.H.Suminoe Co., Ltd.、PT.Suminoe Surya TechnoおよびPT.Sinar Suminoe Indonesiaについては、3月31日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。住江互太(広州)汽車纖維製品有限公司および蘇州住江織物有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結計算書類を作成しております。
- なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品、仕掛品については総平均法

原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金
当社および国内子会社の一部においては、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債に計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(10) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	12,610百万円	機械装置及び運搬具	17,347百万円
リース資産	1,140百万円	その他	2,377百万円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	3,570百万円
建物及び構築物	574
機械装置及び運搬具	476
土地	3,928
合 計	8,548

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	574百万円
機械装置及び運搬具	476
土地	3,928
合 計	4,978

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	1百万円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	976
合 計	977

3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建物及び構築物	2百万円	機械装置及び運搬具	17百万円
---------	------	-----------	-------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	76,821,626	—	—	76,821,626	
合 計	76,821,626	—	—	76,821,626	
自己株式					
普通株式	1,378,129	6,487	—	1,384,616	(注)
合 計	1,378,129	6,487	—	1,384,616	

(注) 普通株式の自己株式の増加6,487株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	264	3円50銭	平成28年 5月31日	平成28年 8月31日

(2) 中間配当支払額

決 議	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年1月13日 取締役会	普通株式	264	3円50銭	平成28年 11月30日	平成29年 2月13日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年8月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案予定です。

配当の原資 (予定)	株式の種類	配当金額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
利益剰余金	普通株式	264	3円50銭	平成29年 5月31日	平成29年 8月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に運転資金の調達であり、長期借入金、社債およびファインانس・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引や為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクや、為替の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引・金利通貨スワップ取引）を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	7,050	7,050	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,866	17,866	—
(3) 電子記録債権	4,719	4,719	—
(4) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	8,286	8,286	—
資産計	37,923	37,923	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,381	15,381	—
(2) 電子記録債務	3,854	3,854	—
(3) 短期借入金	11,252	11,252	—
(4) 社債	500	494	△5
(5) 長期借入金	7,193	7,137	△56
負債計	38,182	38,120	△61
デリバティブ取引 ^(※)	(1)	(1)	—

（※）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利および外貨建てによる長期借入金は、それぞれ金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理の対象とされており、それぞれ当該金利スワップおよび当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)をご参照ください）。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	603
非上場株式	147

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 441円 23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円 35銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	68,876	負債の部	40,766
流動資産	34,328	流動負債	27,836
現金及び預り金	5,576	支払手形	2,294
受取手形	603	電子記録債権	3,498
電子記録掛金	1,565	買掛金	6,288
売掛金	11,579	短期借入金	6,370
商品及び製品	5,870	1年内返済予定の長期借入金	808
仕掛品	113	リース負債	171
原材料及び貯蔵品	875	未払金	553
前払費用	271	未払費用	956
繰延税金資産	53	預り金	5,700
繰上入金	228	前受収益	21
未収入金	3,317	設備関係支払手形	245
未収法人税	373	設備関係電子記録債権	19
立替短期貸付金	1,500	営業外支払手形	532
関係会社短期貸付金	2,387	営業外電子記録債権	356
貸倒引当金	23	その他	19
	△10	固定負債	12,930
固定資産	34,548	社債	500
(有形固定資産)	(19,187)	長期借入金	4,920
建物	2,870	リース負債	346
構築物	153	繰延税金負債	51
機械及び装置	660	再評価に係る繰延税金負債	3,761
車両運搬具	14	退職給付引当金	2,761
工具、器具及び備品	149	役員退職慰労引当金	253
土地	14,793	関係会社事業損失引当金	18
リース資産	501	資産除去債	89
建設仮勘定	43	その他	228
(無形固定資産)	(135)	純資産の部	28,110
ソフトウェア	101	株主資本	17,528
リース資産	18	資本金	9,554
その他	15	資本剰余金	2,652
(投資その他の資産)	(15,225)	資本準備金	2,388
投資有価証券	8,211	その他資本剰余金	263
関係会社株	5,745	利益剰余金	5,684
出資	4	その他利益剰余金	5,684
関係会社出資	853	繰越利益剰余金	5,684
長期貸付金	0	自己株式	△362
破産更生債権等	12	評価・換算差額等	10,581
長期前払費用	44	その他有価証券評価差額金	2,785
施設利用会員権	210	繰延ヘッジ損益	△0
その他	206	土地再評価差額金	7,797
貸倒引当金	△64		
資産合計	68,876	負債・純資産合計	68,876

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		37,224
売 上 原 価		32,725
売 上 総 利 益		4,499
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,286
営 業 損 失		786
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,739	
不 動 産 賃 貸 料	759	
そ の 他	112	2,611
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	91	
不 動 産 賃 貸 費 用	657	
そ の 他	124	873
経 常 利 益		950
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	159	
そ の 他	1	161
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	345	
そ の 他	30	375
税 引 前 当 期 純 利 益		736
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77	
法 人 税 等 調 整 額	△316	△238
当 期 純 利 益		974

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金 合 計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余 金 合 計			
平成28年6月1日残高	9,554	2,388	263	2,652	5,237	5,237	△360	17,083	
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当				—	△528	△528		△528	
当 期 純 利 益				—	974	974		974	
自己株式の取得				—		—	△1	△1	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				—		—		—	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	446	446	△1	444	
平成29年5月31日残高	9,554	2,388	263	2,652	5,684	5,684	△362	17,528	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差 額 等 合 計	
平成28年6月1日残高	2,208	△28	7,797	9,977	27,060
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当				—	△528
当 期 純 利 益				—	974
自己株式の取得				—	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	577	27		604	604
事業年度中の変動額合計	577	27	—	604	1,049
平成29年5月31日残高	2,785	△0	7,797	10,581	28,110

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - (1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法
 - (2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権および債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権 12,981百万円

短期金銭債務 7,526百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物 7,433百万円 構 築 物 680百万円

機械及び装置 8,168百万円 車 両 運 搬 具 71百万円

工具、器具及び備品 1,278百万円 リ ー ス 資 産 794百万円

3. 担保に供している資産

(1) 有形固定資産

有形固定資産のうち建物539百万円、構築物34百万円、機械及び装置476百万円、土地3,928百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券のうち3,570百万円は、長期借入金（1年内返済分299百万円を含む）976百万円の担保に供しております。

4. 保証債務

下記の関係会社の借入れに対する保証債務

Suminoe Textile of America Corporation 4,888百万円

Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. 756百万円

PT.Suminoe Surya Techno 332百万円

T. C. H. Suminoe Co., Ltd. 146百万円

5. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

建 物 2百万円 構 築 物 0百万円

機械及び装置 17百万円

6. 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額

当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。

未払金のうち416百万円は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形532百万円および営業外電子記録債務356百万円は、関係会社の取引先に対する当社名義の支払手形の振り出し、および電子記録債務の発生であります。なおそれぞれに対応する関係会社への債権合計1,305百万円は流動資産の立替金に含まれております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

20,096百万円

仕入高

16,457百万円

営業取引以外の取引高

2,239百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	1,378,129	6,487	—	1,384,616	(注)
合 計	1,378,129	6,487	—	1,384,616	

(注) 普通株式の自己株式の増加6,487株は単元未満株式の買取による増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	22百万円
投資有価証券	83
未払賞与	61
退職給付引当金	845
役員退職慰労引当金	77
関係会社事業損失引当金	5
関係会社株式	926
税務上の繰越欠損金	298
外国税額控除	60
その他	57
繰延税金資産小計	2,438
評価性引当額	△1,080
繰延税金資産合計	1,357
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,150
関係会社株式譲渡益繰延	30
繰延税金負債合計	1,181
繰延税金資産の純額	176
うち「流動資産」計上額	228
「固定負債」計上額	△51

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
評価性引当金の増減額	△5.6
受取配当金等の永久差異項目	△60.3
住民税均等割額	2.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△32.4

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 スミノエ	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	11,762	売掛金	5,255
				資金の預り (注3)	3,402	預り金	3,087
	ルノン 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	6,920	売掛金	2,704
				資金の貸付 (注4)	2,210	関係会社 短期貸付金	2,338
	住江テクノ 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品 の販売、仕入 自動車内装材、 カーペット用原 糸の仕入 役員の兼任	材料の供給 (注5)	10,061	未収入金	1,391
				製品の仕入 (注1)	12,703	買掛金	1,006
				設備の賃貸 (注2)	336	—	—
スミノエ テ イジン テク ノ株式会社	所有 直接50.1%	自動車内装材 の販売、仕入 役員の兼任	支払の代行 (注6)	1,339	立替金	1,305	
			資金の預り (注3)	1,063	預り金	1,381	
Suminoe Textile of America Corporation	所有 直接100%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注7)	—	—	4,888	
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	所有 直接0.0% 間接99.9%	自動車内装材 の販売 役員の兼任	債務の保証 (注8)	—	—	756	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の売上・仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 設備の賃貸については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 資金の預りは、子会社の資金需要にあわせて資金を預かっており、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注4) ルノン株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、主に返済期間は1年、極度28億円の範囲で随時貸付、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (注5) 住江テクノ株式会社に対する材料の供給については、当社が子会社に代理して購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。
- (注6) スミノエ テイジン テクノ株式会社に対する支払を代行しているものであります。また、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

(注7) Suminoe Textile of America Corporationへの保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注8) Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.への保証債務は銀行からの借入金につき行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

(注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	372円 63銭
2. 1株当たり当期純利益	12円 92銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年7月19日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年7月19日

住江織物株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 生越 栄美子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、前期に判明した米国子会社の不適切会計処理につきましては、着実に再発防止策に取り組んでいることを確認しており、今後とも実施状況について監視してまいります。そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月21日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役 巽 誠 ㊟

社外監査役 世 一 秀 直 ㊟

社外監査役 山 下 恭 史 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円50銭 総額 264,029,535円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年8月31日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を、100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を、現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も売買単位当たりの価格の水準を維持するため、株式併合を行うものであります。

2. 併合の割合

普通株式10株につき1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年12月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

3千万株

5. その他

本議案にかかる株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、当社発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第6条に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるものであります。
- (2) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第8条を変更するものであります。
- (3) 本定款一部変更の効力は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成29年12月1日をもってその効力が生じる旨の附則を設け、本附則はその効力の発生をもって、これを定款から削除することとします。
- (4) 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款第26条（社外取締役との責任限定契約）および定款第32条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設するものです。なお、定款第26条の新設につきましては各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

現行の定款と変更案は以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>3 億株</u>とする。</p> <p>第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は<u>1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>第20条～第25条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第26条～第30条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>第31条～第34条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、<u>3 千万株</u>とする。</p> <p>第 8 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は<u>100株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>第20条～第25条 (現行どおり)</p> <p>第26条 (社外取締役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第27条～第31条 (現行どおり)</p> <p>第32条 (社外監査役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>第33条～第36条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>本定款第6条および第8条の変更は、平成29年12月1日をもって効力を生じたものとする。なお、本附則は効力発生日をもって、これを削除するものとする。</u></p>

第4号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	よし かわ いち ぞう 吉川 一三 昭和21年5月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成21年12月 スミノエ テイジン テクノ株式会社 社代表取締役社長 平成28年5月 株式会社近鉄百貨店取締役（現在） 平成28年6月 当社代表取締役会長（現在） 平成28年6月 株式会社エクセディ取締役（現在） 平成28年7月 当社代表取締役社長兼務（現在）	85,479株
<p><取締役候補者とした理由> 当社代表取締役として長年にわたる経営経験を通して、経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に知見を有し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。</p>			
2	たに はら よし あき 谷原 義明 昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員 当社インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長 平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社インテリア事業部門長 平成23年8月 当社常務取締役 平成25年8月 当社代表取締役 平成27年8月 当社代表取締役専務（現在） 平成28年7月 当社産業資材事業部門長（現在）	47,690株
<p><取締役候補者とした理由> インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成17年8月から同部門の中核を占める株式会社スミノエの取締役社長を務め、その経営手腕を産業資材事業部門のトップとしても発揮し、健全性・透明性の向上により、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	いい だ ひとし 飯 田 均 昭和26年4月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年8月 当社執行役員 当社人事総務部長 平成19年8月 当社経営企画室部長 平成20年8月 当社取締役 当社上席執行役員（現在） 当社経営統括室長 平成23年8月 当社経営統括室CSR推進室部長 平成25年8月 当社常務取締役 当社管理本部長（現在） 平成28年7月 当社代表取締役専務（現在） 当社社長補佐（現在）	37,523株
		<取締役候補者とした理由> 経営企画、CSR、管理本部における豊富な業務経験を有するとともに、平成20年8月の取締役就任以降、当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。	
4	み むら よし てる 三 村 善 英 昭和28年4月2日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員 平成21年8月 当社技術・開発本部長 当社品質保証部長 当社テクニカルセンター長 平成23年8月 当社上席執行役員（現在） 平成25年6月 住江テクノ株式会社常務取締役 平成25年8月 当社取締役（現在） 当社技術・生産本部長（現在） 住江テクノ株式会社代表取締役 （現在）	27,547株
		<取締役候補者とした理由> 製造技術分野、技術開発分野における豊富な業務経験を有するとともに、平成25年8月の取締役就任以降、当社グループの技術・生産の統括を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	さわ い かつ ゆき 沢 井 克 之 昭和31年1月18日生	昭和54年3月 当社入社 平成18年8月 株式会社スミノエ取締役 平成20年8月 当社執行役員 株式会社スミノエ常務取締役 平成25年8月 当社上席執行役員（現在） 平成27年8月 株式会社スミノエ専務取締役 平成28年7月 当社インテリア事業部門長（現在） 株式会社スミノエ代表取締役社長（現在） 平成28年8月 当社取締役（現在）	24,430株
<取締役候補者とした理由> インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、平成18年8月から同部門の中核を占める株式会社スミノエの取締役に務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。			
6	し みず はる お 清 水 春 生 昭和22年1月7日生	昭和45年2月 株式会社大金製作所（現株式会社エクセディ）入社 平成6年6月 同社取締役 平成8年6月 同社営業本部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成27年4月 同社取締役会長 平成28年6月 同社相談役（現在） 平成28年8月 当社取締役（現在）	0株
<社外取締役候補者とした理由> 株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社エクセディと当社との取引上の関係はありません。			

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
※ 7	なが た てっ べい 永 田 鉄 平 昭和32年3月17日生	昭和55年4月 当社入社 平成24年8月 当社執行役員（現在） 当社機能資材事業部門長 平成28年11月 当社管理本部経営企画室部長（現在） 当社CSR推進室部長（現在）	17,588株
<p><取締役候補者とした理由> 機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、昨年度からCSR推進室および経営企画室の部長に着任し、CSRの推進、経営計画の取りまとめ、IR遂行の責任者を務めており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。</p>			
※ 8	よこ た たか し 横 田 隆 司 昭和30年9月27日生	昭和53年4月 株式会社高島屋入社 平成17年3月 同社MD本部MD統括室副室長 平成18年3月 同社京都店副店長 平成20年3月 同社MD本部婦人服ディビジョン長 平成22年2月 同社泉北店長 平成25年2月 同社執行役員京都店長 平成26年2月 同社執行役員MD本部副本部長、MD政策室長 平成27年3月 同社執行役員MD本部副本部長 平成27年9月 同社執行役員MD本部副本部長、食料品PB部長（現在）	0株
<p><社外取締役候補者とした理由> 株式会社高島屋の執行役員として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社高島屋は当社の株式を12%所有する主要株主であります。取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断します。</p>			

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 清水春生および横田隆司の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役に在任期間について、清水春生氏は、現在当社の社外取締役にあり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、清水春生氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。

6. 清水春生および横田隆司の両氏が社外取締役役に選任された場合、「第3号議案 定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を限度とするというものであります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役巽 誠氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
こ たき くに ひこ 小 瀧 邦 彦 昭和30年6月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年8月 当社管理本部財務部長（現在） 平成23年8月 当社執行役員 平成25年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社管理本部副本部長（現在） 平成26年8月 当社管理本部購買部長（現在）	45,287株
<p><監査役候補者とした理由> 経理・財務部門における豊富な業務経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、実行的な監査に十分な役割を果たすことが期待できることから監査役候補者となりました。</p>		

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第6号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	まつ やま たかし 松 山 孝 昭和31年2月9日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年8月 当社人事総務部長 平成20年6月 当社人事部長（現在） 平成27年8月 当社執行役員（現在）	8,000株
2	あき やま ひろし 秋 山 洋 昭和44年8月6日生	平成6年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所勤務 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組 同法人社員弁護士（現在）	0株

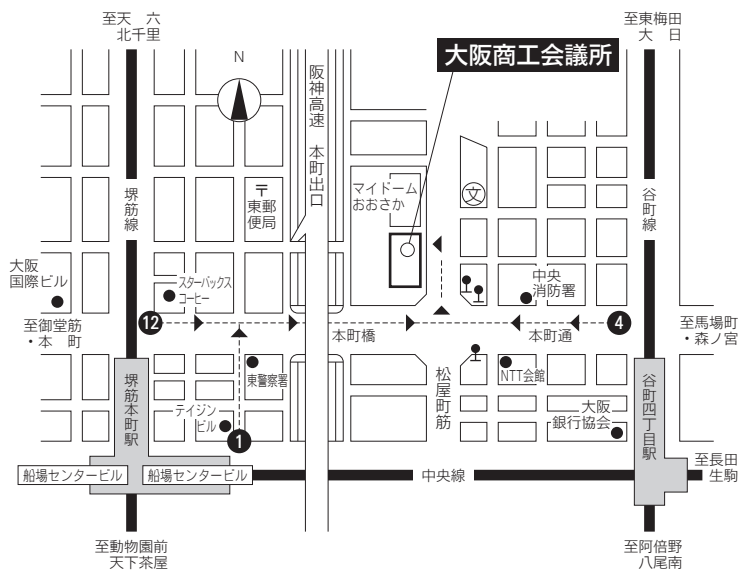
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 大阪市中央区本町橋2番8号
大阪商工会議所（4階401号室）

交通 市バス 松屋町筋 内本町2丁目下車
地下鉄堺筋線・堺筋本町駅①⑫番出口より徒歩8分
地下鉄谷町線・谷町四丁目駅④番出口より徒歩8分



*このレポートには、再生紙を使用しています。
インキは環境負荷の小さな植物油インキを使用しています。